

平成24年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年10月28日

上場取引所 大

上場会社名 株式会社 ソフトフロント

コード番号 2321 URL <http://www.softfront.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 阪口 克彦

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 財務・管理統括担当 (氏名) 佐藤 健太郎

TEL 03-3568-7007

四半期報告書提出予定日 平成23年11月11日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期第2四半期の業績(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期第2四半期	355	18.2	△77	—	△79	—	△81	—
23年3月期第2四半期	301	37.4	△91	—	△91	—	△92	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
24年3月期第2四半期	△882.70	—
23年3月期第2四半期	△1,005.31	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
24年3月期第2四半期	749	682	90.6
23年3月期	845	760	89.9

(参考) 自己資本 24年3月期第2四半期 678百万円 23年3月期 760百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
23年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
24年3月期	—	0.00	—	—	—
24年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成24年3月期の業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	850	8.5	30	177.7	30	167.9	27	218.7	293.47

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

#### 4. その他

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

24年3月期2Q	92,002 株	23年3月期	92,002 株
24年3月期2Q	— 株	23年3月期	— 株
24年3月期2Q	92,002 株	23年3月期2Q	92,002 株

#### ※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

#### ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想等の将来に関わる記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性がありますので、業績予想等に全面的に依存した投資等の判断は差し控えます。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

(決算説明会内容の入手方法)

決算説明会(機関投資家・アナリスト向け)の資料は、説明会終了後に当社ホームページに掲載する予定であります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	P. 2
(1) 経営成績に関する定性的情報 .....	P. 2
(2) 財政状態に関する定性的情報 .....	P. 3
(3) 業績予想に関する定性的情報 .....	P. 3
2. サマリー情報（その他）に関する事項 .....	P. 4
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	P. 4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	P. 4
(3) 追加情報 .....	P. 4
3. 四半期財務諸表 .....	P. 5
(1) 四半期貸借対照表 .....	P. 5
(2) 四半期損益計算書 .....	P. 6
第2四半期累計期間 .....	P. 6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	P. 7
(4) 継続企業の前提に関する注記 .....	P. 8
(5) セグメント情報等 .....	P. 8
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	P. 8
(7) 重要な後発事象 .....	P. 9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で大幅に悪化した状況の中、サプライチェーンの急速な復旧により大手製造業などに回復傾向が見られ、震災前の水準に戻つつあるものの、円高や国内消費の低迷、欧州債務問題や欧米財政不安による海外経済の減速懸念など、依然不透明な状況であります。

このような経済環境の下、当事業に係る通信関連分野では、スマートフォンやタブレット端末の需要拡大、高速通信を可能とするLTE(Long Term Evolution)技術を利用したサービスの多様化、NTTグループのNGN(Next Generation Network)のサービスの拡充など進展が見られるものの、設備投資の回復のペースは依然として緩やかな状況にあります。

これらの市場環境の下、当社の当第2四半期累計期間の業績は、前年同期に比較して売上高の増収並びに損失幅の縮小が実現でき、売上高355,943千円、営業損失77,500千円、経常損失79,999千円、四半期純損失81,209千円となりました。

売上高につきましては、「Android」(スマートフォンやタブレット端末向けのプラットフォーム)を用いた組み込み機器開発の受注が好調であったことなどにより、355,943千円(前年同期比18.2%増)と前年同期実績を54,730千円上回る増収となりました。

売上原価につきましては、主に増加した受託開発案件に対応するための人件費の増加などにより、220,700千円(前年同期比25.2%増)と増加しております。このように売上原価が増加したものの、売上高の増加の方が上回ったため、売上総利益につきましては、135,242千円(前年同期比8.3%増)と前年同期実績を10,325千円上回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に全般的な経費削減に努めたことにより、212,743千円(前年同期比1.9%減)と減少いたしました。

これらの結果、営業損益につきましては、77,500千円の営業損失(前年同期は91,931千円の営業損失)を計上しております。

経常損益につきましては、営業外収益27千円(前年同期比94.0%減)を計上し、新株予約権の発行費用などの営業外費用2,526千円(前年同期はなし)を計上したため、79,999千円の経常損失(前年同期は91,465千円の経常損失)を計上いたしました。

税引前四半期純損益につきましては、特別利益の計上はなく(前年同期は278千円の特別利益)、特別損失の計上もなかったため(前年同期は93千円の特別損失)、79,999千円の税引前四半期純損失(前年同期は91,280千円の税引前四半期純損失)を計上いたしました。

四半期純損益につきましては、法人税、住民税及び事業税を1,210千円計上したことにより、81,209千円の四半期純損失(前年同期は92,490千円の四半期純損失)を計上いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①ソフトウェア販売

売上高につきましては、ライセンス収入は堅調に推移しているものの、前事業年度好調であった電力系通信事業者向けのシステムインテグレーション分野における需要の一服感で受注が減少したことにより、81,799千円(前年同期比33.8%減)と減少いたしました。売上原価につきましては、人件費の減少などにより、37,267千円(前年同期比23.7%減)と減少いたしました。これにより、セグメント利益44,531千円(前年同期比40.4%減)を計上しております。

#### ②受託開発

受注が好調であったことなどにより、売上高につきましては269,499千円(前年同期比51.7%増)と前年同期に比べて増加いたしました。売上原価につきましては、主に開発案件に対応するための人件費の増加により、180,210千円(前年同期比41.4%増)と増加いたしました。これにより、セグメント利益89,288千円(前年同期比78.0%増)を計上しております。

#### ③その他

売上高につきましては4,644千円(前年同期は計上なし)を計上し、売上原価につきましては3,222千円(前年同期は計上なし)を計上いたしました。これにより、1,422千円のセグメント利益(前年同期は計上なし)を計上しております。

## (2) 財政状態に関する定性的情報

(当第2四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期会計期間末の総資産につきましては、749,586千円(前事業年度末比11.4%減)となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が284,365千円(前事業年度末比3.2%減)と減少し、売掛金が272,485千円(前事業年度末比27.4%減)と減少したことなどにより、572,445千円(前事業年度末比15.8%減)となりました。

有形固定資産につきましては、資産の減価償却が進んだことなどにより、13,522千円(前事業年度末比10.2%減)となりました。

無形固定資産につきましては、過年度に計上した自社開発ソフトウェアの減価償却が進んだものの、主に自社開発ソフトウェアMFP11(MFPプログラム2011)などの開発を行い増加したことにより、111,886千円(前事業年度末比7.4%増)となりました。

投資その他の資産につきましては、デジタルポスト株式会社への出資などにより、51,732千円(前事業年度末比10.7%増)となりました。

当第2四半期会計期間末の負債総額につきましては、67,264千円(前事業年度末比21.3%減)となりました。

流動負債につきましては、主に未払金などが減少したことから、67,264千円(前事業年度末比21.3%減)となりました。

固定負債につきましては、計上はありません(前事業年度末も計上なし)。

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、四半期純損失を81,209千円計上したことに伴い、利益剰余金が減少し、682,322千円(前事業年度末比10.2%減)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の獲得32,720千円、投資活動による資金の消費43,496千円、財務活動による資金の獲得1,351千円により、前事業年度末に比べて9,424千円減少し、284,365千円(前事業年度末比3.2%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は32,720千円(前年同期比44.8%減)となりました。これは主に税引前四半期純損失79,999千円を計上した一方で、売上債権を102,910千円回収したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費された資金は43,496千円(前年同期は41,372千円の資金の消費)となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出39,843千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,351千円(前年同期は計上なし)となりました。これは新株予約権の発行による収入1,351千円によるものであります。

## (3) 業績予想に関する定性的情報

平成23年5月13日に公表した平成24年3月期の業績予想からの変更はありません。

NTTグループが進めているNGNの商用サービスは徐々に進展し、データコネクトなどの新しいサービスも少しずつ実現しています。さらに、スマートフォンの爆発的な普及や様々なタブレット型端末の出現など、当社が得意とする事業分野の市場が拡大する傾向にあります。一方、国内の消費低迷や円高、海外の経済減速懸念などが景気動向に影響を及ぼすと考えられ、当社事業においても何らかの影響があることが考えられます。

このような市場環境において、当社事業では、中期経営方針に基づき進めてきた「収益基盤の拡大」が着実に成果を出し始めております。NTTグループ関連、大手メーカーの商用製品、サービス関連のソフトウェア販売、開発案件などが徐々に増加してきており、今後も安定的な受注と収益の向上が期待できます。これら「収益基盤の拡大」として成果を上げてきた活動を、更なる顧客獲得やNTTグループとの業務資本提携とOakキャピタル株式会社との業務資本提携を活用した営業活動で積極的に進めると共に、商用ライセンス、製品提供の増加を図ります。

(注) 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる可能性がありますので、この業績予想に全面的に依存した投資等の判断は差し控えます。

## 2. サマリー情報（その他）に関する事項

### (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

当第2四半期累計期間において四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用はありません。

### (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

当第2四半期累計期間において会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示はありません。

### (3) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 四半期財務諸表  
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	293,789	284,365
売掛金	375,396	272,485
原材料及び貯蔵品	292	239
その他	10,988	15,904
貸倒引当金	△754	△549
流動資産合計	679,712	572,445
固定資産		
有形固定資産	15,058	13,522
無形固定資産		
ソフトウェア	99,990	107,982
その他	4,208	3,903
無形固定資産合計	104,198	111,886
投資その他の資産		
差入保証金	46,732	46,732
その他	23,514	25,822
貸倒引当金	△23,514	△20,822
投資その他の資産合計	46,732	51,732
固定資産合計	165,990	177,141
資産合計	845,702	749,586
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	10,972	12,711
未払法人税等	9,302	7,241
製品保証引当金	685	761
その他	64,561	46,549
流動負債合計	85,522	67,264
負債合計	85,522	67,264
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,792,479	2,792,479
資本剰余金	2,574,639	2,574,639
利益剰余金	△4,606,938	△4,688,148
株主資本合計	760,180	678,970
新株予約権	—	3,351
純資産合計	760,180	682,322
負債純資産合計	845,702	749,586

(2) 四半期損益計算書  
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	301,212	355,943
売上原価	176,295	220,700
売上総利益	124,917	135,242
販売費及び一般管理費	216,848	212,743
営業損失(△)	△91,931	△77,500
営業外収益		
受取利息	31	16
その他	433	11
営業外収益合計	465	27
営業外費用		
新株予約権発行費	—	2,504
その他	—	22
営業外費用合計	—	2,526
経常損失(△)	△91,465	△79,999
特別利益		
貸倒引当金戻入額	278	—
特別利益合計	278	—
特別損失		
固定資産除却損	93	—
特別損失合計	93	—
税引前四半期純損失(△)	△91,280	△79,999
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
四半期純損失(△)	△92,490	△81,209



## (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失(△)	△91,280	△79,999
減価償却費	34,175	33,692
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△278	△204
製品保証引当金の増減額(△は減少)	6	75
受取利息及び受取配当金	△31	△16
新株予約権発行費	—	2,504
固定資産除却損	93	—
売上債権の増減額(△は増加)	74,270	102,910
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,658	53
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,762	1,738
未収入金の増減額(△は増加)	46,730	△1,883
未収消費税等の増減額(△は増加)	258	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	3,354	△10,409
その他	1,431	△13,336
小計	61,627	35,123
利息及び配当金の受取額	31	16
法人税等の支払額	△2,420	△2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,239	32,720
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,707	—
ソフトウェアの取得による支出	△35,793	△39,843
その他	△1,871	△3,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,372	△43,496
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	—	1,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	1,351
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,867	△9,424
現金及び現金同等物の期首残高	335,802	293,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	353,669	284,365

## (4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (5) セグメント情報等

## I 前第2四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

区分	報告セグメント			その他 (注1)	合計	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 販売	受託開発	計			
売上高						
外部顧客への 売上高	123,612	177,600	301,212	—	301,212	301,212
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	123,612	177,600	301,212	—	301,212	301,212
セグメント利益	74,762	50,154	124,917	—	124,917	124,917

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## II 当第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

区分	報告セグメント			その他 (注1)	合計	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 販売	受託開発	計			
売上高						
外部顧客への 売上高	81,799	269,499	351,298	4,644	355,943	355,943
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	81,799	269,499	351,298	4,644	355,943	355,943
セグメント利益	44,531	89,288	133,820	1,422	135,242	135,242

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

## (7) 重要な後発事象

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)													
(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)													
平成23年9月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、新株予約権(有償ストック・オプション)の発行を決議しておりますが、下記のとおり、付与いたしました。													
(1) 第5回新株予約権													
・名称	株式会社ソフトフロント第5回新株予約権												
・新株予約権の総数	195個(新株予約権1個当たり1株)												
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 195株												
・新株予約権の払込金額	116,220円(新株予約権1個当たり596円)												
・行使価額	1株当たり32,400円												
・資本組入額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)												
・割当日	平成23年10月3日												
・払込期日	平成23年10月3日												
・行使期間	平成24年7月1日から平成24年10月2日まで												
・行使条件	①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において当期純利益が50百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。 ②新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降新株予約権を行使することができない。 ③上記②にかかわらず、新株予約権者が平成24年4月1日以降に当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役の地位を任期満了に伴う退任により喪失した場合には、新株予約権を行使することができる。 ④新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ⑤新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥各新株予約権の一部行使はできない。												
・割当先及び割当新株予約権総数	<table border="0"> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4名</td> <td>130個</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>3名</td> <td>15個</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>2名</td> <td>20個</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>6名</td> <td>30個</td> </tr> </table>	当社取締役	4名	130個	当社監査役	3名	15個	当社執行役員	2名	20個	当社従業員	6名	30個
当社取締役	4名	130個											
当社監査役	3名	15個											
当社執行役員	2名	20個											
当社従業員	6名	30個											
(2) 第6回新株予約権													
・名称	株式会社ソフトフロント第6回新株予約権												
・新株予約権の総数	780個(新株予約権1個当たり1株)												
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 780株												
・新株予約権の払込金額	265,200円(新株予約権1個当たり340円)												
・行使価額	1株当たり32,400円												
・資本組入額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)												
・割当日	平成23年10月3日												

・払込期日	平成23年10月3日												
・行使期間	平成25年7月1日から平成25年10月2日まで												
・行使条件	<p>①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年3月期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において当期純利益が100百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降新株予約権を行使することができない。</p> <p>③上記②にかかわらず、新株予約権者が平成25年4月1日以降に当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役の地位を任期満了に伴う退任により喪失した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>④新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥各新株予約権の一部行使はできない。</p>												
・割当先及び割当新株予約権 総数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4名</td> <td>520個</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>3名</td> <td>60個</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>2名</td> <td>80個</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>6名</td> <td>120個</td> </tr> </table>	当社取締役	4名	520個	当社監査役	3名	60個	当社執行役員	2名	80個	当社従業員	6名	120個
当社取締役	4名	520個											
当社監査役	3名	60個											
当社執行役員	2名	80個											
当社従業員	6名	120個											